



令和5年7月の
身近な犯罪発生件数
8件

令和5年7月の
須恵町交通事故発生件数
10件

警察署だより
柏屋警察署

地震火災を防ぐポイント
事前の対策

地震は自然災害の中で最も被害が大きいといわれています。地震による被害だけではなく、他の災害を誘発し被害を拡大させるからです。そのひとつが火災です。自然災害である地震の発生を防ぐことはできませんが、地震による火災は、対策を講じることが発生リスクを減らすことができます。

みんなを守る119
柏屋南部消防本部

住まいの耐震性を確保する。家具などの転倒防止対策(固定)を行う。感震ブレイカーを設置する。ストーブなどの暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かない。

地震直後の行動
停電中は電気器具のスイッチを切り、電源プラグをコンセントから抜く。避難するときはブレイカーを落とす。石油ストーブなどからの油漏れの有無を確認する。

地震発生からしばらくして(電気やガスの復旧、避難から戻ったら)
ガス機器、電気器具、石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認する。

適格請求書(インボイス)請求書の書き方を確認しましょう!

事業者の皆さん、10月からインボイス制度が始まりましたが、制度に対応した請求書や領収書の準備はできていますか? 請求書を発送する前に今一度、ご確認ください。

商工会だより
須恵町商工会

請求書の対応例

請求書表

① 交付先の相手方(売上先)の氏名または名称
② 取引年月日
③ 税率ごとに区分して合計した対価の額および適用税率
④ 売手(当社)の氏名または名称および登録番号
⑤ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
⑥ 税率ごとに区分した消費税額

わくわくデイサロンの介護予防教室 11月分

日時 水曜日・金曜日 9時50分~11時20分
場所 アザレアホール 3階大会議室

11月スケジュール

- 8日(水) ほのぼの体操 講師 高濱 弥生 先生 自己負担金 100円
10日(金) スマホ講座 ※定員20人 講師 携帯電話会社スタッフ 自己負担金 100円
15日(水) すまいる体操 講師 宇都宮 準一 先生 自己負担金 100円
17日(金) わくわくミュージック ※定員30人 講師 高間 美奈湖 先生 自己負担金 100円
24日(金) エンディングノート ※定員30人 講師 葬儀会社スタッフ 自己負担金 100円

65歳以上の皆さん 介護予防教室に参加してみませんか?

申込資格 おおむね65歳以上で町内に住所があり、要介護認定を受けていない人
11月分申込期間 10月16日(月)~31日(火)
申込方法 電話または窓口で申し込み
申込先 役場1階 福祉課窓口 ☎932-1493(ダイヤルイン) ☎932-1151(内線128)

消費生活110番

「代引き配達」で偽物が届く? インターネット通販トラブルに注意!

インターネット通販における代金引換サービス(以下代引き配達)の利用によるトラブルが増加しています。「公式通販サイト」「正規品」だと思って申し込んだはずが、届いた商品は「偽物」だったという相談が全国の消費生活センターに多く寄せられています。

事例 ネット通販でブランドTシャツが定価の半額だったので、お得だと思って代引きで支払ったが、中身は偽物だった。(40代 女性)

アドバイス

代引き配達の場合、先に宅配業者に代金を支払って荷物を受け取り、開封して初めて商品を確認することになります。そのため、代金を支払う前に商品が本物か偽物かを確認することができません。代金を支払った後に商品が偽物だと分かって、宅配業者などに返金を求めても返金されません。少しでも怪しいと感じたら注文しないようにしましょう。

偽物が届く通販サイトの特徴

- 販売価格が大幅に値引きされている。
通販サイトに記載されている日本語の字体、文章表現がおかしい。
販売業者の名称、住所、電話番号などの情報が通販サイトに表示されていない。表示されていても虚偽だったり、無関係の情報である。
通販サイトで支払方法が代引き配達しか選択できない。
クレジットカード決済で注文したにも関わらず、一方的に代引き配達に変更される。
代引き配達の送り状で、送り主が販売業者の名称と異なっている。

代引き配達対策

送り主を確認し、送り主に覚えがなければ受け取り拒否が可能です。家族が代理で受け取る場合は、受取人に確認してから代金を支払って受け取るようにしましょう。

消費生活相談のお知らせ

かすや中南部広域消費生活センター
開設日 月曜日~金曜日(祝日・年末年始は休み)
相談時間 10時~15時30分
場所 志免町地域安全安心センター2階(志免町志免中央1-10-10)
問い合わせ先 ☎936-1594 ☎936-1610
※相談の際は電話でのご連絡ください。